

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	一般健康相談事業	重点評価 区分	重点	担当部	保健所
				担当課	健康推進課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	地域保健法
性質区分	健康診査・検診	実施形態	区単独（委託）
対象者	葛飾区内障害者施設通所者		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施 内容、手段、過去 の改善実績等）	<p>【概要】 区内の障害者施設の通所者で身体的状況等により、医療機関での健康診査が困難な者で施設でまとめて検診を希望する者の健康診査を行う。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内障害者施設及び 葛飾区保健所・金町保健センター ③費用 証明手数料一人あたり300円 ④検査項目 労働安全衛生法に準ずる内容 ⑤検査結果 施設を通じて本人に個別に渡す。</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策 番号	施策	0103	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします
事務事業目的	区内の障害者施設の通所者が、適切な定期健康診査を受診することにより、健康的な生活を送る。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
受診者数	—	人	目標	683	620	530
			実績	483	465	512
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
実施回数	—	回	目標	35	30	27
			実績	24	24	25
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	152
	一般財源 (a)	千円	9,157
支出	直接事業費 (b)	千円	7,433
	委託料	千円	7,421
	消耗品	千円	12
		千円	
		職員人件費 (c)	千円
	人件費	千円	1,876
		人	0.28
	再雇用職員	千円	0
		人	0.00
	間接費 (d)	千円	0
	調整額 (e)	千円	160
	減価償却費	千円	0
	金利	千円	0
	退職給与引当	千円	160
	(控) コスト対象外	千円	0
	トータルコスト (f) (b+c+d+e)	千円	9,469

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		延べ受診者数
実績数値 (g)	人	512
単位あたり区単コスト (a/g)	円	17,885
単位あたりコスト (f/g)	円	18,494

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	一般健康相談事業	担当部	保健所
		担当課	健康推進課

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>地域住民の健康保持・増進のため障害のある方にも健診の機会を提供している事業です。疾患の予防・早期発見に役立つ健康診査は、健康の維持のため必要であり、区民の誰もが受診できることが重要です。車いす使用や、慣れない場所で大声を出してしまうなど身体・精神に障害のある方にとって、一般の医療機関利用者と混合しないこの健診は、障害者施設通所者にとって無理なく健康診査を受診できる機会のため必要とされています。</p>		
今後の方向性	改善	<p>この健診の検査項目は従業員向け健診の名残から労働安全衛生的な検査項目となっている一方、特定健康診査の検査項目に比べ不足している。健康診査は、健康保持増進のためのものである。このため、葛飾区特定健康診査の検査項目と同一にするべきと考えている。施設の中には検査項目の修正に賛同できないとする意見があるが今後、健康増進を目的とした健診の必要性を施設に説明し、検査項目の変更を実現する。今回の検査項目の変更を契機に施設が健診結果を基に入所者の健康管理にこれまで以上に留意することに期待したい。</p>	
	継続		

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
			目標			
			目標			

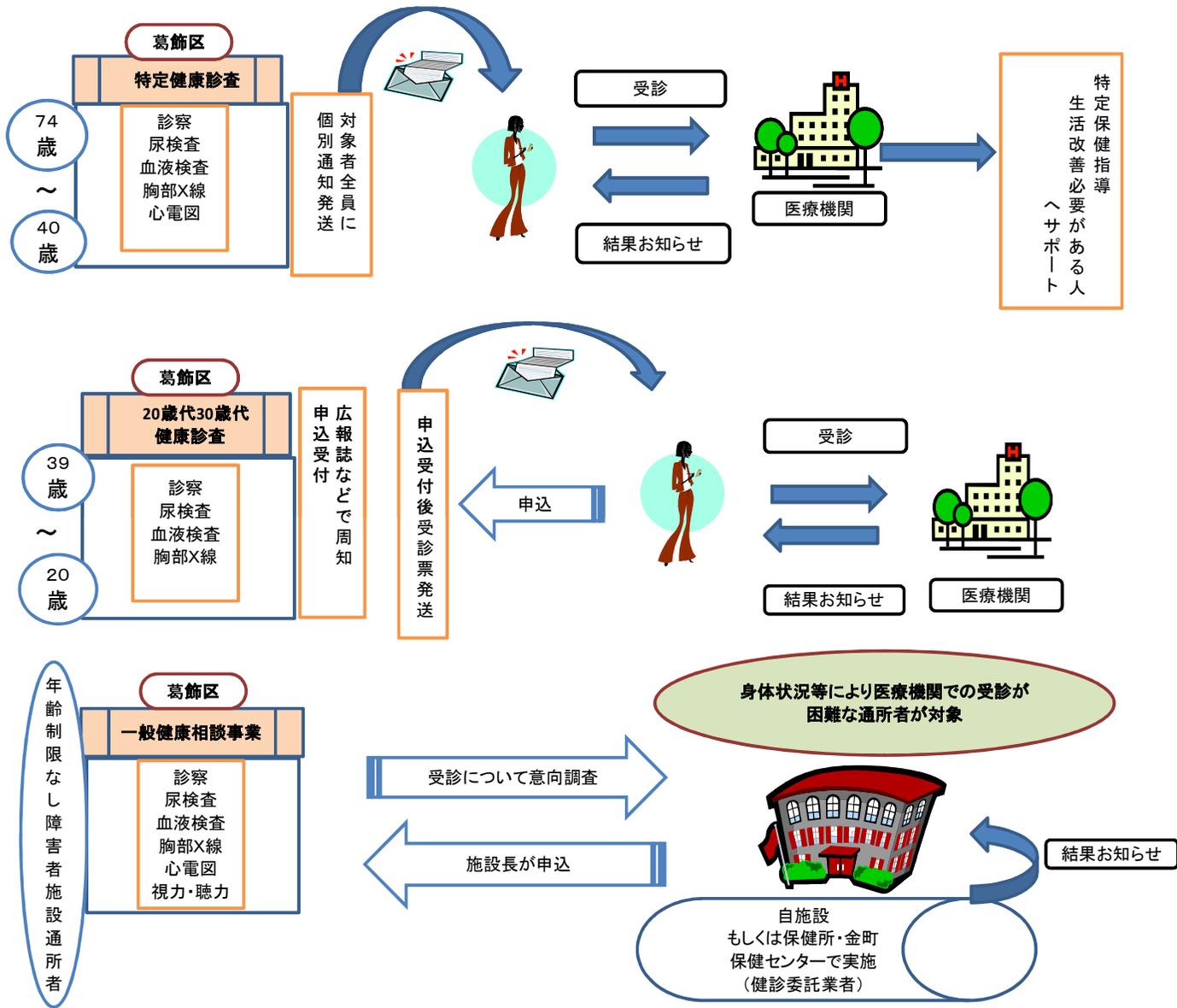
2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
				目標			
				目標			
				目標			
				目標			

行政評価委員会の意見や予算編成等の結果を踏まえ、年度末に記載し、区民に公表します。

このページは白紙です。

健康診査 受診まで



このページは白紙です。

このページは白紙です。

平成24年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	一般健康相談事業	重点評価 区分	—	担当部	保健所
				担当課	健康推進課

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	地域保健法
性質区分	健康診査・検診	実施形態	区単独（委託）
対象者	葛飾区内障害者施設通所者		
裁量区分	あり		
実施内容 （事務事業の実施 内容、手段、過去 の改善実績等）	<p>【概要】 区内の障害者施設の通所者で身体的状況等により、医療機関での健康診査が困難な者の健康診査を行う。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内障害者施設及び葛飾区保健所・金町保健センター ③費用 証明手数料一人あたり300円 ④検査結果 施設を通じて本人に個別に渡す。</p> <p>*平成20年度は対象となる企業の要件を区内の小規模企業に限定し、実施した。平成21年度からは、小規模企業従事者の健診を廃止し、障害者通所施設者のみで実施している。</p>		

2 施策及び事務事業意図

施策	名称	健康づくり
	意図	健康や病気に関して身近なところで相談ができ、自ら健康づくりに取り組んでいる。
事務事業意図	区内の障害者施設の通所者が、適切な定期健康診査を受け、健康を確保している。	

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	21年度	22年度	23年度
受診者数	—	人	目標	835	683	620
			実績	473	483	465
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

2 活動指標の達成状況

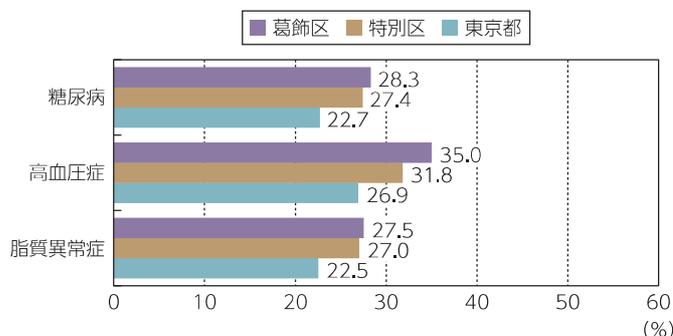
活動指標	指標の根拠	単位	区分	21年度	22年度	23年度
実施回数	—	回	目標	35	35	30
			実績	23	24	24
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

施策 03 生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 人口の高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加が大きな問題となっています。
- 平成23年度の特定健康診査の結果によると、本区は東京都や特別区の平均と比べて、40歳～74歳の生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）の有病率や、40歳～50歳代男性のメタボリックシンドローム^注の予備群や該当者の割合がやや高い傾向にあります。
- 葛飾区保健医療実態調査（平成20年）によると、喫煙をしている区民の割合は、男性は36.2%、女性は16.1%です。
- 政策・施策マーケティング調査によると、健康診断や人間ドックを定期的に受診している区民の割合は、平成23年度で約7割です。
- 区民の死亡原因の約3分の1はがんによるものです。がんは早期に発見し、早期に治療すれば、治る確率は高くなります。区が行うがん検診の受診率は、ここ数年、大腸がん検診を中心に上向きの傾向にありますが、大幅な向上には至っていません。
- 生活習慣病である歯周病は、年齢とともに有病率が高くなっています。生涯を通じて歯と口腔の健康を維持し豊かな食生活を営むためには、歯周病を予防し、歯の喪失を防ぐことが重要です。

生活習慣病の有病率（40歳～74歳）



出典：東京都国民健康保険団体連合会
特定健康診査結果（平成23年度）

注) メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満を共通要因として、高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態のこと。

【施策の方向】

- 生活習慣病を予防するには、食生活や喫煙、運動習慣等の生活習慣を改善することが重要であるため、区民が生活習慣病に関する正しい知識や予防意識を持てるよう、普及啓発を行います。
- 代表的な生活習慣病である糖尿病について、発症や合併症の進行を予防するための総合的な対策を行います。
- 区民が自ら健康管理ができるように、健康診査の機会を確保し、受診率の向上を図ります。
- がんによる早世を予防し、生涯にわたって生活の質を維持向上させるために、がん検診をより区民が利用しやすい方法で実施することなどにより、受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげます。



成人歯科健康診査（イメージ）

【指標と目標値】

指 標	指標の説明又は出典	現 状 値 (平成23年度)	平成27年度	平成30年度	平成34年度
健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合 (%)	政策・施策マーケティング調査	69.9	71.1	72.0	73.2
がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率	92.4	85.0	79.5	72.1
循環器系疾患75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率	51.7	47.6	44.5	40.3

【区民の役割】

- 食生活や喫煙・飲酒状況、運動習慣等を振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防や改善に向けて、継続的な取り組みを行いましょ。また、必要に応じて肥満度や血圧等を測定するとともに、健康診査を定期的にあ診することで、自らの健康状態を確認し、病気の早期発見につなげましょ。

【事業者の役割】

□ 企業・団体は、従業員の健康診査や保健指導等を行い、健康管理に努めましょう。飲食店等は、禁煙・分煙を進め、利用者の健康を守りましょう。

【計画事業】

事業名	事業内容
〈新〉 長寿歯科健康診査	40歳から70歳まで5歳刻みで行っている成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者を対象に歯科健診と口腔機能のチェックを行い、歯と口腔の健康づくりを進めます。また、対象年齢の拡大を検討します。
〈新〉 「かつしか糖尿病アクションプラン」の推進	区内医療関係者の糖尿病医療の標準化や連携体制の強化が図られるよう支援します。また、リーフレットの作成・配布やイベント等の展開により、区民に糖尿病についての正しい情報を分かりやすく提供し糖尿病予防の啓発を行うとともに、未受診や治療の中断を防止するためのフォローアップ体制を構築することにより、合併症を早期に発見し進行を予防します。

〈事業一覧〉（平成24年度実施）

一般健康相談事業	胃がん検診
健康手帳	子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種
生活習慣病予防教室	肺がん検診
20歳代・30歳代健康診査	乳がん検診
母親健康診査	大腸がん検診
骨粗しょう症検診	前立腺がん検診
葛飾区基本健康診査	がん検診PR事業
特定健康診査追加検査	【再掲】特定健康診査・特定保健指導事業（→政策2施策03）
成人歯科健康診査事業	【再掲】健康診査事業（後期高齢者医療事業）（→政策2施策03）
眼科健康診査事業	